

令和5年大口町教育委員会2月定例会議

令和5年 2月22日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第1号 令和5年度愛知県教職員定期人事異動内申について

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 中学校の部活動について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 鈴 村 由 布 子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 水 谷 恵 子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長兼 生涯学習課長	社 本 寛	学校教育課長	松 井 宏 之
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	江 口 孝一郎	学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐
学校教育課長補佐	三 輪 典 幸	学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人
図書館主幹兼 図書館長	鈴 木 加代子		

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから定例会を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大口町教育委員会2月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

だんだん春めいてきました。寒い寒いといっても、もうすぐ春だなあとということで耐えられるような、そんな季節になってきました。

また、今日は中学3年生、公立高校の入試日ということで、いい天気になって子どもたちもみんな力いっぱい取り組んでもらえればありがたいなあと考えております。

教育長報告ということですが、先回は1月26日でしたので、それ以降のことにつきまして、とりわけ印象に残ったことを報告させていただきます。

まず1つは、大口町は社本育英事業ということで多くの奨学金、奨励金ということで大変いい制度ができて展開されております。そこに、先般ですけれども、丹羽ライオンズクラブの会長さん、それから会員の舟橋さんのほうから1つ説明を受けたことで、丹羽ライオンズクラブとして給付型の奨学金制度を設定して丹羽郡の教育に資するという、未来をつくっていく子どもたちに何か役立てたいということで話を聞きまして、丹羽ライオンズクラブのホームページを見ていただければ詳しく書いてありますが、1人当たり1年間12万円、そしてそれが3年間、返済の必要のない給付型の奨学金制度を設けて今年度から進めるということがありましたので、また各学校にも会長さんや舟橋さんに伺っていただいて広報されたと聞いております。すごいことだなあと考えております。

それから、2つ目としまして、御承知だと思いますが、昨年12月の県議会の折に県民の日、ホリデーを創設するというので、11月21日から27日までを「県民ウィーク」に定めるということでありました。そして、まだ今のところはっきりとは言われていないですけれども、そのうちの1日をそれぞれ各自治体において県民の日というふうに設定をしていただき、県民の日、学校ホリデーを創設という通知が恐らく今後出てくるであろうと思っております。その県民週間の中の1日を学校をお休みにして、子どもたちは家族と一緒にできる限り体験活動をして

ほしいと、するというような通知が来る予定でありまして、そういう通知が来たときにどうするかということですが、この丹葉地区管内を見ておきますと、今のところ江南市につきましては、11月27日をその日に充てると。それから、犬山、扶桑、岩倉については、11月24日を県民の日にして休みにすると。大口も今のところ24日にしたほうがいいんじゃないかなあと思っているところですが、そうしますと11月23、24、25、26。25、26が土曜日と日曜日ですので、4日間連続して休日になるということでありまして。今のところ11月24日ということで、今後来たときに備えたいと。しかし、各家庭、本当に子どもの居場所がちゃんとあるのかどうかということで、他の部局と連絡調整をしていかなければならない点があるかと思いますが、家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくりでありますので協力をしていきたい、そんなふう思っております。

それから、3点目としまして、先般、ハラスメントを知ろうという研修会がありまして、私も参加をしました。その折に、私は大分ハラスメントについては自分なりには分かっているつもりで講演会に参加しましたが、講師の先生が最初にこんな質問をされました。久しぶりに休みになったので、子どもと一緒にドライブに出かけていったと。ところが、ドライブの途中で交通事故になったと。子どもは即救急車で病院へ搬送されていったということでありまして、担当医が出てきて患者を診たときに、私は子どもの手術はできないと言ったそうです。大体こんな話の内容でしたけれども、その中でこの3人の関係はどうなんだという質問をされまして、私も数学の文章題を解くようにそれから一生懸命考えて、すばらしい自分なりの回答を持っていったわけですが、講演を1時間聞いた後で、自分も本当にハラスメントに対するステレオタイプの人間だなあと反省した次第であります。今、ハラスメントということでいろんな場で言われているけれども、本当に理解しているのかどうかということで物すごく勉強になった、そんな講演会でありました。多分、皆さんもきっと正解に即たどり着く方とそうじゃない方が見えるかもしれませんが、少なくとも私は即正解にたどり着くことが全くできなかったということで反省をした次第であります。

以上ですが、今日も幾つか重要な案件があります。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、日程第2以降に移ります。

教育長、お願いします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしく

お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第1号 令和5年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第1号 令和5年度愛知県教職員定期人事異動内申につきまして、議案の説明に入る前に、会議の公開、非公開について発議をさせていただきます。

教育委員会の会議は原則公開ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事案、その他の事案について教育長、または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる、そのように規定されております。

つきましては、本日の議案第1号 令和5年度愛知県教職員定期人事異動内申については、公にすることにより、率直な意見交換、意思決定の中立性が損なわれる、そんなおそれがありますので非公開とするように発議いたします。

それでは採決に移ります。

議案第1号 令和5年度愛知県教職員定期人事異動内申についてを非公開とすることに対しまして賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 3分の2以上の挙手でありましたので、非公開といたします。

暫時休憩をします。

(午前 9時42分)

(非公開)

○長屋教育長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前 9時55分)

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○松井学校教育課長 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和5年2月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由ですが、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからでございます。

1枚めくっていただきますと許可申請書になります。

申請者、愛知県学校図書館研究会、会長 児島千尋。事業名は、第41回東海地区学校図書館研究大会（愛知大会）、第60回愛知県学校図書館研究大会でございます。

目的は、東海地区の小・中学校及び高等学校の学校図書館関係者が一堂に集まり、実践発表やワークショップなどを通じ、児童・生徒の豊かな育ちを支える学校図書館の在り方を考えるものでございます。

開催期間ですけれども、8月8日、9日の2日間です。

開催場所は、愛知県の産業労働センター（ウインクあいち）と愛知大学名古屋キャンパスで行われるそうです。

申請書裏面には、収支予算書、次ページには研究大会の案内の案、地区学校図書館研究大会の案内が添付をされております。こちらのほうで8月8日、1日目は先ほど申しあげました産業労働センター（ウインクあいち）のほうで講演、2日目が愛知大学の名古屋キャンパスでそれぞれ分科会などが行われます。

こちらのほうですけれども、過去の申請等を確認しましたが、ここ5年のうちにはありませんでしたので、今回議案として提出をさせていただきました。

この大会役員、大会実行委員会には、現在、大口中学校の佐藤主幹が役員として出席をされております。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。
ありませんか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長 ないようでありますので、後援名義の使用につきまして、許可でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長 ありがとうございます。それでは、議案第2号の後援名義の使用については許可をお願いいたします。

議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 議案第3号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。令和5年2月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由ですが、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからでございます。

次ページに申請書が添付してあります。

申請者は株式会社中広、代表者 大島斉。事業名は中学生キャリア教育のための副読本 わたしたちの地域の「お仕事ブック」です。

目的としましては、企業の業務内容や社会での役割などを紹介し、地域の仕事、産業の魅力を生徒たちに分かりやすく伝えることで仕事への関心を育むとともに、将来の地元での就職を促すものでございます。

事業概要ですが、中学校2年生を対象としたキャリア教育をサポートする副読本の発行、活用の推進でございます。発行ですが、2023年度中を予定してみえます。対象者は県内の中学校2年生、6万5,876人を対象にしているそうです。

ほかの後援申請ですけれども、一応県内の各市町村教育委員会にお願いをするようなことを言ってみえました。過去の主な後援者は、冊子がお配りしてあると思いますが、その裏面に昨年、後援をされた教育委員会が掲載してあります。

昨年度も申請がありましたけれども、営利や商業宣伝または私的な利益を目的としないものというのが教育委員会の後援の趣旨でございますので、営利目的のものは難しいということが一つの理由と、あとは大口町の企業が載るか載らないか分からないものに大口町の後援名義は出せないということで昨年度は不採用という形を取らせていただきました。

一応説明としては以上になりますが、昨年度は多分、岐阜県の冊子がついていたと思うんですが、今年は昨年、愛知県のを発行されたということで愛知県のをいただきました。

こんなような形で、各会社の紹介をしてみえる冊子になります。

説明としては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この案件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 昨年同様、営利目的であるような感じが見受けられたり、大口町の会

社も特に載っていないようですので、使用許可についてはちょっとどうかなと考えます。

○長屋教育長 使用不許可の立場といたしますか、そういう方向での御意見をいただきました。

ほかに。

鈴木委員。

○鈴木委員 ほかではなく、水谷さんの意見に賛成です。

○長屋教育長 同様な御意見でございます。

舟橋委員、いかがでしょうか。

○舟橋委員 正直、商売をしている人間として、こういうものがあるといいような気はしますけど、協賛企業が50万も出さないかんというのがちょっとどうなのかなあと思って、例えば大口町だとオークマとかマザックだとか、そういったところに多分協賛してくださいと行くんだらうなあと思うんですけども、何かこんなにお金、大企業ばかりですもんね、これ。何かもっと違うやり方があってもいいのかなとは思いますが、微妙な。

○長屋教育長 どちらかといえば、不許可でもいいなという御意見でしょうか。

○舟橋委員 例えば、大口町の町内にある企業をピックアップして、こういうのがありますよというのをホームページか何かで学校の子どもたちが見て、職場体験みたいな感じで来ますよね。そういったものがあるので、ここまで大企業のものじゃなくてもいいような気はする。もっと無料な感じがいいかなと思いますけど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員。

○丹羽委員 同じくで大丈夫です。

○長屋教育長 それでは、この案件につきまして、不許可という方向でよろしいでしょうかね。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。事務局、よろしいですか。不許可ということで、昨年同様ということでもあります。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてでございます。

新たに3名が追加となります。

南小学校、北小学校、大口中学校、それぞれ1名です。児童扶養手当の支給により追加となっております。それぞれ1月16日と1月26日に認定をさせていただきました。

もう一枚を御覧ください。

これで南小学校のほうが準要保護が20名、北小学校が準要保護41名、大口西小学校が準要保護57名で、小学校合計で118名の方が準要保護となっております。大口中学校は要保護が1名と準要保護が57名。町全体で要保護が1名と準要保護175名、合計176名が要保護・準要保護の対象児童となっております。

説明は以上でございますが、名簿につきましては委員会終了後、事務局へ返却をお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

まず使用許可のほうです。

1番の申請者、NPO法人元気な学校を支援し創る会、理事長 木村芳博。許可年月日は令和5年2月7日。事業名は令和5年度教師力アップセミナーです。

2番目の申請者、水芭蕉コンサートin愛知実行委員会、実行委員長 山田真治。許可年月日、令和5年2月7日。事業名は「第21回水芭蕉コンサートin愛知」名古屋公演でございます。

この2件とも、昨年度、一昨年度に申請がありましたので、使用許可を出ささせていただいております。

2番目の実績報告案件でございます。

申請者、西川流役員会大口支部 佐竹一昇。許可年月日は令和4年5月27日。実施日は令和4年10月1日から令和5年1月29日までの間で10日間実施をされています。事業名は、日本舞踊を踊りましょう。参加人数は、毎回20名前後で、最後の1月29日には発表会を開催されたようでございます。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告については以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かあればお願いします。よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、続きまして3点目、中学校の部活動について、事務局、説明をお願いします。

○實松学校教育課長補佐兼指導主事 説明を一旦途中で止めさせていただきますので、2回に分けて説明させていただきます。

2020年度、2021年度に小・中学校の学習指導要領が改訂され、さらに感染症拡大防止による対応が重なり、ここ数年の間に小・中学校の教育に非常に多くの変化がありました。近年、義務教育の担うべきとされる役割の部分について、どんどん大きくなり、また様々な課題も複雑化しているのが現状です。

その中で、教員は子どもたちのためという使命感の下、それぞれ対応しております。しかし、その前向きに取り組んでいる対応により教員のゆとりがなくなるという悪循環も生じているとも言えます。これら対応していること、対応すべきことの中には、教育にとって大切になくてはいけない部分がありますが、一部には教員の子どものためという気持ちの面で勤務を超えたところに成り立っている、支えられているところがあるのも事実です。教員がよかれと思って対応していることが、逆に教員のゆとりを削っていることもあります。

そのため、事務局としては、教員の働き方や公立の学校、義務教育が担うべきことなどを改めて見直していくことがあると思っています。結果として、子どもたちのためにつながるものと考えており、その1つに部活動があります。

部活動は、現行の学習指導要領において学校の教育の一環と示され、教育課程外の活動として生徒の自主的、自発的な活動として位置づけられています。設置や運営は法令上の義務ではなく、学校の判断によるものとしており、生徒の自主的、自発的な参加により行われるため、必ずしも教師が担う必要のない業務であるともされています。しかし、今まで子どもたちのためということで教員の力によって成り立っていたところが大きい活動となります。

まず今回、委員の皆様にも部活動についてお考えをお聞きしながら、この後、次に2年間の取組と事務局が課題として捉えていることについてお伝えしたいと思っています。

一旦、説明をここで切らせていただきます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

中学校の部活動ということについて、マスコミ等でもいろいろ報道されていますし、それから文科省、スポーツ庁からいろいろと言われている、通知等が出されていることも御承知かと思いますが、委員の皆さんが育ってきた中での部活、それからお子さんが経験をされた部活、そういうことも踏まえまして、皆さんの御意見、いろんな角度から、どんな御意見でも結構ですのでいただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○鈴木委員 すみません、まずちょっと伺っていいですか。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○鈴木委員 送っていただいた資料と、今日置いてある資料は違うところがありますか。

○三輪学校教育課長補佐 違ったところはないです。万が一お忘れになっても大丈夫なように置いてあるだけですので、同じ内容のものであります。すみません、よろしくお願いします。

○鈴木委員 はい、分かりました。

○長屋教育長 どんな立場からでも結構ですので、御意見いただけるとありがたい。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 送っていただいた資料で、ちょっと感じたことをじゃあ。

部活動についてのこの辺のガイドライン改定とかというのは、事務局が作成したものなのか、大口中学校が作成したものなのか、どちらなのかなということなんです。

○寛松学校教育課長補佐兼指導主事 送らせていただいた資料については、また後半で説明をこちらの考えとしてもお伝えするんですけども、ガイドライン、送らせていただいたものは、こちらの考えを基に改定案をつくらせていただいたものです。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 今は、本当にざっくばらんな意見をということなんですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○鈴木委員 私自身は、中学校の思い出といたらやっぱり部活だったかなというぐらい。中学校時代の思い出は部活が大きかったので、今現在というより、今より娘たちは年齢、中学校を卒業してもう10年、15年たっているんで、その頃でも自分の頃より部活は少ないなと思っていて、さらに今現状は火、水、金でしたっけ。朝練も全部じゃなくなるので少なくなっているなあという思い。ごめんなさい、全然これは教員の立場とかは何も考えず、部活に対して私が単純に感じている感想はそんなところなんです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

部活動の時間とか回数とかが、何年か前から見ると徐々に少なくなっているということを実感しているということですね。

○長屋教育長 はい、どうぞ、水谷さん。

○水谷教育長職務代理者 すみません。今説明が終わって、一旦間を取りますということで、これからこれを説明してくださるわけですね。全部を聞いてからのほうが意見が言いやすいかなあと思います。

○長屋教育長 全部を聞いてから思いつ切り意見を言うと。

舟橋委員、いかがでしょうか。

○舟橋委員 自分が中学校のときは剣道部に入っていましたけど、非常に厳しい先生で、部活に来たくないぐらい厳しかったんですけど、今思えばいい思い出で、そういう熱心な先生もいたなどは思いますけど、逆に今の、娘は高校になりましたけど、大口中学校でバスケをやっていましたけど非常に楽しかったと言って、時間が長いとか短いとかそういうことは分かりませんが、高校でも楽しくバスケに行っているんで、ここにある勝利とかそういうのはちょっと、強いチームではないと思うので、そういった意味で県大会へ出るとかそういうことはないんですけど友達とは楽しくやっているんで、部活は非常にいいことだと思うんですけど、やっぱり先生の負担を考えると今のやり方が正しいのかはちょっと何とも分かりませんが、先生の温度差もあると思うんで、やりたい先生とやりたくない先生がいると思うし、難しいですね。一言ではちょっと言えないですけど、僕は部活はやっぱり結構思いつ切りやったほうが良いような気はしますけど。意見としてですけど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員。

○丹羽委員 私の考えは、子どもたちとか保護者とか、先生もそうなんですけど、どこまで部活を求めているのかどうかというところが一番大事じゃないのかなあと思っています。

ここに書かれているところ、舟橋さんも言われたように、勝利とかどうこうというふうに書いてあったりとかするし、この書いてあることを見ると、どちらかといったら先生たちの労働環境を整えたい。今の国が方針としている働き方改革に沿って、教員というものを守っていきたいということが見えるのかなと思うんですけど、ただいろんな立場のいろんな考え方があると思っていて、教員の立場を守りたい。でも、教員はやりたいともしかしたら思っているかもしれない。でも、今言われたようにそうでもない人もいる。でも、子どもたちもやりたいという意見が強いのかもしれない。保護者もやらせたいという意見が強いのかもしれない。そういったことをやっぱりもっと深く聴取して行って、本当に必要とあるべきということであれば、やっぱりできないということではなくて、やりながら改善していくということが重要なのかなと思うんです。初めから無理だろうということでももしないというよりは、無理な中でもやってみて、結果が出て改善をしていくということが重要じゃないかなあと思いますし、ここに書かれている、どちらかというところ今の教育って順番をつけがちではないというところは、僕たちはその世代じゃないと思うんです、ここで今この立場で立たせてもらっている私たちは。ということ考えたときに、やっぱりそこから学ぶことも多かったなと。勝ち負けということが大事じゃないということではなくて、負けたら、じゃあ何がいけなかったんだろう、どうしたら次は勝ちにいけるんだろうという考えるということがとても重要なのかなと僕は思っているんです。

もし、その勝ち負けをさせたくないというのであれば、そうじゃなくて、もし負けたときにどのように周りがサポートしていく、大人とか教員もそうですけど、サポートして、そういったときに自分たちが、子どもたちが考え方をどのように持っていくのかということをお教えしてあげたほうが、多分人生長い中でいろんな挫折を味わうと思うので、そういったときに生きる教育というか、そういうことをしていったほうが私はいいのかなというふうに思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。それぞれ委員さん、自分のこと、それからお子さんのことからの御意見をいただいてありがたいなあと思っております。

では、事務局の考え方を中心として説明してもらえますか。

○寛松学校教育課長補佐兼指導主事 では、まず国や県の動向から、事務局で取り組んだことについて説明をしていきたいと思っております。

12月にスポーツ庁と文化庁が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが公表されました。当初、両庁では少子化と教員の働き方改革の視点から、中学校の部活動を地域に移行する方針を決め、2023年度から3年を改革集中期間と移行のめどとしてきましたけれども、12月に公表されたガイドラインでは改革推進期間と改められ、それぞれの実情に合わせて部活動の改革を進めるものとされました。

事務局としては、以前よりウィル大口スポーツクラブと学校教育課が部活動における教員のサポートができないかということを探っておりました。そこにちょうど国の地域運動部活動推進事業の希望を募る話があり、令和3年度から令和4年度の2年間、国や県から委託を受けて大口町として取り組んできました。

前回の定例会で、12月に4日間に分けて県内全域に事業のまとめとして発表してきた資料を委員の皆様にはお渡ししておりますけれども、2年間の取組について概略を説明させていただきます。

ウィル大口はそもそも生涯学習課の管轄ではありますが、部活動については学校と連携、調整が多くなるため、この事業については学校教育課がウィルと学校をつなぎ、主体となって取り組んできました。

仕組みとしては、学校教育課がウィルへ委託し、ウィルから部活動の外部指導者の派遣を行っております。そのため、外部指導者はウィルに登録している方となります。学校はこれまでどおり顧問を配置して、そこに指導者として参加するというものです。

令和3年度については、サッカー部は競技経験のある顧問に外部指導者、バレーボール部は競技経験、教員経験の少ない顧問に外部指導者、水泳部は指導者がいないということで廃部になっていましたけれども、この事業により復活し、外部指導者が技術指導を中心に行い、顧問

は生徒指導を中心に行っています。

水泳部の使用するプールについては、スクール会員と水泳部生徒は同じウィルの指導者から指導を受けていますので、スクール会員と水泳部生徒が同じ場所で活動できるように学校のプールをウィルが使用できる整備をしました。スクール会員としては、屋外の大会もあるため、学校のプールでも練習ができるとよいという話もあったためです。また、水泳部はウィルの指定管理施設、温水プールですけれども、使えるように時間帯で空いている主に土曜日の午前中、部活動で使用できるように調整をしていただいております。これら施設の使用料は公費で負担しています。その他、指導者謝金についても、学校の教育活動の範囲で行っている部活動であるため公費で対応しています。委託先のウィルへ支払い、ウィルから指導者へ支払われています。

令和4年度、本年度については、ウィルの指導者の派遣、そして公費の対応が可能であるとして、陸上部とバスケットボール部が追加されています。

国は、まず部活動を地域へということでしたけれども、学校における部活動が残る中で、平日は学校チームとして、休日はクラブチームとしてというすみ分け、そして指導方針のずれ、休日も参加しないと試合に出られないのではないかという考えが生じて同調圧力とならないかというような、生徒にとって影響が大きいとして、平日も含めた外部指導者の派遣を行ってきました。

この2年間の実践において、生徒や保護者の声としては、これまでの部活とは特に大きく変わっておらず、専門的な指導者が関わっているため好意的な意見があります。顧問からは、部活動の運営形態や教員の経験年数などにより負担軽減されていると感じている、そして感じていない、この両面の声が聞かれています。

この2年間の取組を通して、国の示した方針に部活動の地域移行という言葉が先行していましたがけれども、教育の理念を踏まえた上で義務教育の行う部活動について、そして地域への移行について考えていくべきと事務局は感じているところです。

そのため、学校教育の活動で行う部活動をどうするのかという点について改めて見直す時期ではないかと捉えています。今まで行ってきた部活動を否定することでもありません。また、中には熱意を持って取り組む教員がいること、部活動によって支えられている生徒もいるということは承知しています。ただ、昨今の社会情勢や家庭環境の変化、価値観の多様化に対応したものへと見直しは必要ではないかということです。

現在、中学校では、朝は7時30分から開始し週4日間、夕方は週3日間、夏場ですと午後5時45分が最終下校となっております。部活動参加生徒数については、未登録者は17名、その他生徒はどこかの部活に登録しています。また、顧問については、各部ごとに2名から3名と複

数配置されていますけれども、男女で分かれる部活については顧問が1人になってしまうということもあります。

これを踏まえて、事務局として部活動について見直しを図ったものがお手元の資料となります。先週、資料を基に中学校へ説明を行いました。

ここからは事前にお渡ししていた資料の概略をお伝えします。

資料、大口町立学校の部活動についての1ページ目から2ページ目については、事務局としての部活動の考え方、位置づけなどを示しています。

1. 部活動の在り方についてです。全国的な問題でもあり、本町の部活動においても懸念している事項であります。

朝練習や週休日における部活動が長時間勤務の要因になっている。部活動の顧問を配置、設定するのに困難な場面が起きつつある。部活動の結果や成果が評価されることから、教育的意義より勝利至上となる場合が見受けられる。勝利や成績を目標に掲げ、取り組むことについて、可能な限り練習時間を確保しよう、やればやるほどいいとなり、活動時間が膨れていくことにもなります。常識の枠を超える態度も許されるという価値観になりやすくなるなど、様々な懸念があります。

資料1ページ、真ん中辺りです。

部活動の地域移行とは、学校の教育活動で行う部活動と地域が行うクラブ活動を分けて考えるべきであり、事務局として、学校の教育活動として部活動をどうするのかという視点で見直しを図るべきであると考えており、学校もその点については設置、運営する立場から検討していくものと考えます。

2. 部活動の位置づけの確認。

(2) 学校部活動の改善策にあるように、学校部活動については常に教育的意義を念頭に置くことが改善策の一つであると考えます。生徒が部活動から学ぶことも多く、成長にもつながる側面もあります。また、部活動があるから学校に行くと、行くことが楽しいとする生徒は、自分を発揮できる場として主体的にやりたいことを夢中にやれるからであるとも考えられます。そこに成績や勝利が付け加われば、よりやりがいを感じます。教育的意義を念頭に置くことで、学校の部活動ではそのやりがいや達成感を経験する機会を成績や勝利以外で見だし、スポーツや文化活動の入り口を体験するものと考えます。

次に2ページ目、(3) 地域が担うクラブ活動像。①「看板の掛け替え」となる活動ですが、部活動終了後、教員や外部指導者が部活動生徒を構成員とする任意団体を組織して学校施設や公共施設などを利用して活動することは看板の掛け替えとも言え、様々な懸念があるため認めていくことは現状できないと考えています。

②生徒・教員の向上心などに向き合う活動について、先ほどもありましたけれども、生徒は学校の部活動においてスポーツや文化活動の入り口を体験し、さらに技術向上などを目指す場合に地域クラブ活動などにその場を求めていくとしていく。また、教員は在籍校の活動に影響を及ぼさない場所として、例えば居住地にあるクラブへの登録をして活動すると考えます。

本来の地域移行とは、教員の異動によって変動があるものではなく、持続可能な活動として居住地を拠点とするものではないかと思えます。

これらの考えとこれまでの経緯を踏まえ、資料3ページに事務局としての方針、ガイドラインの案、概要を示しています。

学校の教育活動として部活動をどうするのかという視点で、ガイドラインを修正、変更することへの7つの理由を後半で上げております。

学校の教育活動による範囲を超え、部活動の意義に反する指導に陥らないように中学校教員へ周知する必要があるため、始業前の活動が教師の自主的な活動と捉え日常的に行われているため、部活動後に特別な活動、例えば駅伝練習などが行われているなど、教員の勤務時間を超えて指導に当たっているため、夕方の活動が日没時刻を過ぎ下校時の安全を確保できないため、部活動の延長と捉えられる別団体とした看板の掛け替えによる活動・指導が行われているため、休養日とする1日を午前・午後に分けた別日の合算で捉えることもできるため、週休日は学校が休みであることを改めて認識し、休日の部活動の在り方を見直すため。

これを受けて、ガイドラインの改正案を新旧対照表として示しています。

改善案の記載については、県のガイドラインに照らし合わせていきながら、教員の勤務時間の取扱いにも関わってくることもありますので、さらに検討していくべきと考えておりますけれども、ベースとしてはこの考え方を基に変更していきたいと考えております。

これを受け、学校の考え方としては、現状維持の活動を続けたい、受皿となる地域クラブを整えた上での縮小であるなどの考えが、先日、中学校からも言われていたところでもあります。ただ、これまでの部活動の取組があるため、学校からは言いづらいこと、変更しづらいこともあります。また、部活動に対しての様々な考えや意見があると思えます。

事務局としては、外からの視点で俯瞰的に捉えたことを伝えるためにも、学校が設置し運営する部活動ではありますが、教育委員会として伝えていき、変えていかななくてはいけないのではないかと考えております。以上になります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今の説明で、教育委員会として中学校の部活動はこうありたいと、こうでなければならないだろうと、今後の方向性を述べたわけですけれども、委員さんのほうから、いろんな立場から、視点から思い切って御意見いただけたらありがたいなと思っております。

はい、どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 先日、實松先生が発表されたことの資料をいただいて、そこで説明をしていただいて、大口には幸せなことにウィルという施設があって、町としてそういう環境が整っているところで、完全に地域移行ということではなくてすみ分けするのではないやり方をしていくという思いですということを書いていただいて、大変いい方向なんではないかなとそのときに思いました。

今、保護者の方の意見も今の説明の中に言っていただいたんですが、技術的な面もそれぞれの専門の方から指導していただけるしというふうに好意的に思っていらっしゃるということも伺うことができて、それはいいなと思いました。

今は時間を練習するとか、時間をかければ上手になるとか、そういう時代でもないというようによく言われているとか見聞きするんですが、短時間で効率よく考えながら部活動するという時代になってきているので、そういうふうで時間をかけただけ上達するとか、そういうふうではないと思いますので、限られた時間で効率的にやりましょうという考えでいいと思います。

取りあえず、またちょっと何かあったらお話ししたいと思いますので、ちょっと締めます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

大口町は、幸いウィルという総合型スポーツクラブがあり、これとの連携というのがいいなあという御意見、また技術的なことがそういうところから得られるということ、何はともあれ、時間をかけてやればいいということじゃなくて、短時間で効率的にという方向性が必要ではないかという御意見だったと思います。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 実は、事務局の中もどっちかというところみんな、先生方2人は分かりませんが、部活が比較的好きな人間、やってきた人間が多い面もあるんですね。だから、いろいろと話をしてくれているんだけどやっぱり結構悩む。自分のときはこうだったよなあ。自分の経験からいくと、あんまり勉強がでんかたからずっとテニスをやっている、先生がいなくてもテニスをやっていると、顧問がないから駄目だとかって親は言わなかったんだけど、時代的にちょっとその管理は今どうなのというところ。求めるところと、あるといいなということと、そこに対する責任とか覚悟のところちょっと乖離しているのかな。

だから、子どもたちにとってはあるといいんだけど、でもじゃあそれは誰が運営するのという話になると、それは置いておいてとか、結局お金に替わってってしまう。だから、やることはいいでしょうと言った人たちが、じゃあ自分たちでそれはやれるのかということ、実施のところは別という話になっていくんで、どう考えていくかというときに、やっぱり根本のところから少し、いいことなんだけどやれる範囲、それからじゃあどうしていくのかということ

をセットで考えていかないといけないので、意義はちゃんと認めながらも、見直しのお話をすると意義を否定するのかなとか、さっき實松も説明したように、一生懸命教員はやっているのに否定するのかなと。決してそうじゃなくて、いいことなんだけれど、ただ時代的にそれをどう折り合ってやっていくかということ踏み出して考えませんかということなんですよ。

自分が異動してきたときに、文科省の部活動の地域移行という言葉に自分はすごく違和感があって、何が違和感があるかということ、いいことなんだけれどちょっと厳しくなってきた。だから、それを地域で受皿になって移行させていくと。それってすごく上から押しつけるかのような形で、地域が用意するべきなんだ。そのお金は保護者に負担させるのかさせないのかと。できるだけ保護者に負担させないほうがいいでしょうと。誰もがそうやっていいと思うんですけど、じゃあそのお金は誰が出すのというと、結局税金になっていってしまう可能性があるんですね。

だから、その辺りのところも地域移行というのが先ほどお話ししたように違和感があって、学校は学校でやっぱり少し整理をして、地域が学校はそういうことだったら、例えばウィルなりボランティア団体なり、趣味のグループが中学生の子どもたちを受け入れるよ、一緒にやろうよって。ウィルは、うちは事業としてやるんで、すみません、会費を負担してくださいね、やりますよみたいな。文科省なり町が地域へ移行させるのではなくて、地域がよいしょをしていかないか押しつける形になってしまわないかなということに自分はすごく違和感を持っていて、中でも話をしていて、教員の働き方改革の入り口ではなくて、今の時代の子どもたちに、これスポーツだけでなく文化的な活動も併せてどう提供していくのかということ考えた結果、教員の方々の働き方が見直しをされたりしていかないといけないんじゃないかというふうに思ってきて、そんなような発言をしてきているんですけど、ちょっときれいごとかもしれないんだけど、そんなことなんですよ。

大口はウィルがあるから恵まれている、恵まれているわけじゃなくて、あれは平成14か15、ちょっとはっきり覚えがないんですけど、学校が週休2日制になるときに子どもたちの土曜日の空いた時間を何か地域で支えることができないかという考え方も1つあり、将来的にはこのスポーツというのは中学校の部活動だったり、よそへ行くと小学校もクラブ活動があるんだけど、そこが担ってきたんだけど、将来的にはやっぱり地域が担っていくんだろうということで、あれは当時の職員が発案して、いろんな方々に協力をしていただきながら行政がつくったNPO団体で、そこに将来的に指定管理をしていただきながら組織を大きくして行って、そこにいろんなスポーツを経験した人たちが職員として入って、施設の管理をしながらスポーツの指導がしていけるといいねということで、もう15年、20周年、過ぎたか。

○長屋教育長 過ぎたんじゃないかな。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 多分、脈々とそういう考え方を持って今が来ているんで、恵まれているからいいねじゃなくて、そういう考え方で動いた人たちがいた。僕たちはその思いをありがたく頂戴しているということなんで、だからウィルさんにこの中学校の部活を、こうだからじゃあとって持っていったりするの、もちろん話をしながらウィルが事業としていいよということであればいいんだけど、お金で解決していくような方法というのは、やっぱりそれはちょっと厳しいかなというふうに思っているんで、話が長くなってしまいましたけど、いろんな視点があっていろんな考え方があるんで、誰がどう担っていくのか、どうしていくのかというところをちょっと頭に置きながら考えなきゃいけないということでみんな悩んでいますということです。すみません、長くなりました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、ほかよろしいですか。どうぞ。

○鈴木委員 今、部長が言われたようにいろんな思いが、すごく悩んでいるですよ、私も。もっと部活をやるべきだと思ったり、先生方の多忙化解消を考えるとすごく考えていかなきゃいけないこと。どちらかというこの資料をいただいたときは、先生方のために整備していきたいという内容に思えて、それはそれでももちろんいいことで、じゃあ生徒、保護者はどう思っているんだろうというところをもうちょっと聞かなくちゃいけないのかなあと思ったり。

今、部長が言われた中で、コミュニティーに持っていく、ボランティアとかそういったところにと考えると、全然違う、ちょっと話がずれていっちゃうんですが、やっぱりコミュニティー・スクールというものを整えていくとそういう流れがうまくいくなあとということを考えたりして、部活動で勝ち負けにこだわらないのももちろん楽しくやるというのも大事だけれども、勉強はもちろん順位がつくわけであって、スポーツに限らないんですけど部活も。さっき言われたように、負けてから考えることもすごく大事なので、やっぱり勝ったり負けたりというのも大事かなという思い。

そして、いろんな大会がなくなる限り部活ってやっぱりまだどこも続けていくわけで、それが高校の推薦にすごくつながっているのを耳にすると、それに向けて部活命でやっている子たちもいるから縮小していくのは何かなあと試してみたり、すごいいろいろな思いがあって、意見は全然まとまらないんですね。

なので、やっぱりいろんな人の意見を拾って、だからそれをまとめようというのも難しいんですけども、ごめんなさい。

新聞をちょっとずつ、時々気になるのを取っていると、さっきの地域でも、大口町は1校しかないの、地域というかもっと小さい町なのかな、長野県とかどこかは部活が少ししかなく、学校は幾つかあっても部活が少ししかないと合同でやったりとかというんだから、丹羽郡で扶

桑と一緒にやるとか、丹葉というところとすごくいっぱいあり過ぎるからあれなんですけど、丹羽郡、扶桑町と大町は何かスポーツによって毎年いろいろやっていますよね、何か交流試合、交流大会みたいなもの。そういうところとも協力していけるようになったら、またいいのかなあとか、すみません、勝手なことを述べただけです。以上です。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長** さっきの丹羽委員さんも言われた勝ち負けの話も、実松から説明したのは、多分勝ち負けを目標にしない。勝ち負けが大事ではなくて、勝ち負けから学ぶこととか、失敗だとか中止だとかいうことから学ぶことがあるよという意味で、試合があったり、そこでの結果はやっぱり要ると。だけど、俗にいい結果を残さなきゃいけないと、残すためにどうするんだというところは、ちょっとグレーではあるけれど、行き過ぎるとやっぱりどんどん練習してどんどん上手な子だけ使ってというふうになっていってしまうので、そのちょっと極端な勝ち負けという表現をすると、なしというふうにとられてしまうかもしれないけど、そうではなくて、学ぶ機会としては要りますよ。試合も要りますよ。でも、勝つことを求めて取り組むんじゃなくて、そういう場で学ぶということを中心にしていこうという表現で受け取ってもらえるといいかなというふうに思います。

○**長屋教育長** はい、どうぞ。

○**舟橋委員** 部活だけの話ではなくて、要は教員の時間外労働というんですかね。我々会社を経営しているとタイムカードを結構厳しく見られるので、残業をつけるとかつけられないことは結構、特に外国人の労働者の子たちがいると非常にそういうのが厳しいので、ここに時間外在校等の時間を打刻すると書いてあるんですけど、タイムカードを。タイムカード自身はないんですよ。

○**鈴木委員** でも、やっていますよね、タブレットとかで。来た時間、ピッとかな。

○**長屋教育長** 今やっている。

○**舟橋委員** やっているんですかね。

○**長屋教育長** はい。

○**舟橋委員** これからは、しっかりここで時間を確認していくということですかね。

○**長屋教育長** そういうことです。

○**舟橋委員** もうあるならいいんですけど、実際45時間とか、1年間で360時間とかって、やっぱり会社だと守らないかんことではあると思いますので、そこら辺グレーなところだと思うんですけども、しっかり確認していただきたいなと思います。

○**長屋教育長** 状況は、毎月各学校からそれは報告をしてもらって、正確にということはあるわけですが、月45時間、年間360時間というガイドラインが現実にはまだ到達していないのが実情です。それでも随分と意識は高まってきたという感じはしますが、十分ではないという

ことは事実です。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長** お二人の中に多分感覚がないと思うんですけど、45時間時間があるんですけど、時間外勤務手当は払われませんので、そこには。教員の方々はちょっと特殊な、特殊といっちはいかんけど仕事の的に特殊なんで、違う制度で、何だったっけ、名前、何とか手当……。

○**寛松学校教育課長補佐兼指導主事** 調整手当ですね。

○**長屋教育長** 4%の調整手当。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長** というので時間外勤務があったとしても、それは勤務時間どおりには働けないですよ、先生方ということで、そういう制度があるものですから、管理はしているんだけど、その時間外勤務手当はないというところは民間ではあり得ないんで、そこはちょっと頭の中に入れておいてください。

○**長屋教育長** はい、丹羽さん。

○**丹羽委員** 皆さん、それぞれの立場でやっていかなきゃいけない担いというものがある中で、自分はこう思うということが、相反する考えがもしかしてあるのかもしれない。立場上、こう進めていかなきゃいけないけれども、やっぱり自分としてはこう考えを持っているということがあると思うんです。

やっぱり立場として進めていかなきゃいけないことも重要だと思うんですけども、自分が大事だと思っていることをじゃあどのようにその立場を生かしてやっていくことが重要なのかなというふうに思うんです。

今、総体的な話を聞くと、現場環境を整えていくというところを重要視しているんですけども、やっぱりその時間を短くしていくというところをどういうふうにしていくのかということを上から伝えていくということは重要かもしれないですけども、それをやらせてしまふとなると、そこに僕は成長はないのかなと思っているんです。立場のあるところから、どういった意向でやってほしいのかということをしつかりと伝えて、どうしてこういうことを今考えているのかということ伝えて、今やっているのはその現場で働いている先生方だと思うので、その人たちに考えていただくということが一番成長につながるのかなあ、一番いい結果につながるのかなあと思うんです。

ただ、やっぱりそこは任せるとということということで、すごく立場がある人からすると不安になると思うんですけども。だけど、やっぱり成長を促すのであればやらせるよりも任せるところが重要で、その中で間違った方向性に行くのであれば、先ほど言っておられた勝ち負けのところでもそうなんですけれども、勝ちに執着してしまう、それが先生がもしかしたらいいのかも。そこをどういかに指導していくのか。そして、その先生たちが自分の考えを

基にどう考えを変えていくのかということをやっつかないと、やっぱりさっき言ったもともと部活にとって何が大切なのかということを見失ってしまうのかなというふうに思うので、例えばこうなさいよというのは簡単なんですけど、こうしてほしい、でもその理由としてはこういったことがあって、そこに向けてじゃあどうしていくのかを考えてみてもらってもいいかなというのが本当はいいのかなと思っています。

これは、僕も仕事をやっていてそうなんですけど、やっぱり残業が問題視にもなるんですよ。会社としては極力させたくないという思いもあって、短い時間で利益を上げて、それを従業員に還元していくということがベストなんですけれども、じゃあこうなさい、こうなさいと常に自分の立場から言うと、どうしてもやらされている感がある。だけど、その考えをしっかりと伝えた上で、ちょっと1回考えてみてというふうに伝えた経験があるんですけど、そうすると現場で考えるときに、今まで無理だろうと思っていたことにチャレンジして行って、そうしたら結果が出てきて、4人でやらなきゃいけないと思っていたところが2人でもできるよねということになって時間短縮につながって、結果、残業がすごく短くなったというのが僕も経験しているんです。それは、そのときはあえて任せてみたという結果で、教員もそうなんですけど、子どもたちを教えるというのはごもつものことなんですけど、やっぱり教員も一人一人育てていくという考えを持たなきゃいけないとされていて、じゃあ教員を育てるのはどうしたらいいのかということ、立場が今の上のことで考えている人たちがそういう視点も持ってやっていくとよりよい環境になっていくのかな、そこには少し時間も必要なのかなあというふうには思っています。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

本当に委員さんのほうから幾つか御意見いただきましてありがとうございます。教育委員会としても、それから学校現場としましては様々な立場から、最終的には子どもに還元していきたい、子どもがいいふうに力をつけていくような教育活動をしたいという立場ではあります。そして、部活動の持つ意義というのも本当に大きいものがあるということは事実ですし、それからまた一方で、部活動が長時間化することによって、本来学校が、あるいは教師が担うべき役割が十分できていないという面もあることも事実でありますので、そういうものをいろいろな立場から御意見をいただき、解消して、最終的には子どもに還元できるようにしていきたいなあというふうに思っております。

私も経験からいきますと、例えば部活動を一生懸命やって、終わって、その後、勝っても負けても反省するんだけど、勝った場合というのは、子どもたちはさらなる向上を目指したアドバイスを受け入れる余裕が生まれてくる、負けた場合に追い打ちをかけるように負けた原

因を言ったところで、なかなか受け入れてくれないという面が1つあります。あったんじゃないかなあということを思います。

ですので、楽しいと同時に勝つ喜びというのは大きな意義を持っているなあと、そういう点で大会というのは大事だなと。大会もですが、昨日、事務協の幹事会の折に、今まで丹葉管内で駅伝の大会をやっておって、そしてさらに西尾張の大会を経て、そして県大会から東海大会とかというふうに進んでいくわけですけども、丹葉でやっている駅伝大会を西尾張に参加することによって2つのものを1つにしていこうということを聞きまして、これも時代の流れかなあと考えて聞いておりました。これは大会を減らして、児童の心身の、特に体力面での負担とか先生の負担を減らしていこうという動きであります。

それから、前にもお話したかもしれませんが、小学校で陸上運動記録会というのが丹葉地区は、1学期の終わりぐらいから2学期の中頃にかけて陸上の基本的な種目の練習をするということをやっておったんですけども、これも数年前、3年ぐらい前から検討して割愛するようになった事案であります。

いずれにしても、今、中学校、それから高等学校の部活動については本当に長年続いている課題に何とかして変えていこうと、よりよいものに変えていこうという動きがありますので、これに従いつつ、また委員の皆さんの御意見を伺いながら進めていきたいなと思っておりますので、ありがとうございました。

事務局のほうで何か言い残したことがあれば、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、次へ行きます。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5のほうに入りますが、そのほかですが、事務局、何かありませんか。いいですか。

○松井学校教育課長 特にはありません。

○長屋教育長 じゃあ委員さんのほうから、もし何かございましたらお願いします。いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、連絡・報告事項は終わりましたので、事務局のほうへお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

では、教育長、最後に一言。

○長屋教育長 本当に今日は長時間になりました。様々な御意見、ありがとうございました。何

とかこれも御意見が生かされるように、事務局、頑張っていきたいと思いますのでよろしく
お願いします。ありがとうございました。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長** では、以上をもちまして2月の大口町教
育委員会定例会を終わります。

(午前11時05分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員